

保護者の皆様へ

貝塚市教育委員会

## iPad を利用するにあたっての注意事項

学習内容をよく理解し、友だちと考えを共有し、より豊かな学びにするために、iPad を貸し出します。iPad は子どもたちが学習する上で有効なものであり、学習に役立てるためのとても便利な道具です。しかし、ルールを守らないと、自分を傷つけたり、友だちを傷つけたりしてしまいます。子どもたちが使用上のルールをしっかり守って iPad を活用できるよう、ご家庭でのご指導をよろしくお願ひいたします。

### 1. 目的

貝塚市から貸し出す iPad は、学習活動のために使うことが目的です。

### 2. 使用上のルール

- ・学習活動以外の目的では使わないこと。
- ・落書きや傷をつける行為は絶対にしないこと。
- ・カメラで勝手に写真を撮ったり、保存をしたりしないこと。
- ・校内での使用や授業中での使用時は、先生の指示に従うこと。
- ・紛失、盗難、落下、水没などないように十分気を付けること。
- ・目的外での使用があったり、決まりが守られなかつたりした場合は、iPad の返却や使用の制限をすることがあります。

### 3. インターネットの使い方について

- ・学習の目的以外でインターネットを使用しないこと。
- ・自分や他人の個人情報（名前、住所、電話番号、写真など）はインターネット上にあげないこと。  
(トラブルが発生して賠償責任等に発展した場合、学校で解決できない問題になり、保護者の責任になる場合があります。)
- ・インターネットには制限をかけていますが、もし、意図しないサイトに入ってしまった場合は、そのままの状態（さわらない）で、すぐに先生に知らせること。

### 4. 不具合や故障について

iPad 本体やインターネットが使えなくなつた（故障した）場合は、学校に連絡すること。

### 5. その他

- ・使用上のルールを守らずに、iPad の故障等があった場合は、修理等の代金のお支払いをお願いする場合がありますので、十分ご注意ください。
- ・今後、iPad を持ち帰つて学習に活用することも検討していきます。可能な限り、家庭での Wi-Fi 環境の構築にご協力を願ひいたします。
- ・卒業、転出（市内であつても）する際は、在学していた学校に返却していただきます。